

# 平成28年度予算案などを可決

## 市議会定例会が閉会

2月29日に開会した市議会第1回定例会は3月23日に閉会しました。今議会では、総額777億円余りの平成28年度予算案(一般会計・特別会計・企業会計)など、市長および議員から提案された議案は次のとおり報告・同意・可決されました。

### 主な案件

- 報告案件(2件)
  - ▼損害賠償額の専決処分 ほか
- 条例案件(17件)
  - ▼市行政不服審査法施行条例
  - ▼一般職の任期付職員の採用等に関する条例
  - ▼市議会議員の議員報酬等の改正条例
- ▼特別職や職員の給与の改正条例
- ▼手数料条例の改正
- ▼企業立地促進条例の改正
- ▼火災予防条例の改正 ほか
- 事件案件(10件)
  - ▼飛騨地域広域行政協議会の廃止
  - ▼「特選館あじか」ほか5施設の指定管理者の指定
  - ▼市有財産(渚コミュニティセンター)の無償譲渡 ほか
- 予算案件(15件)
  - ▼平成27年度一般会計・特別会計補正予算
  - ▼平成28年度一般会計・特別会計・企業会計予算 ほか
- 人事案件(1件)
  - ▼高山市白川村公平委員会委員に山本隆平さん(清見町藤瀬)を選任することへの同意
- 議員発議(1件)
  - ▼市民との信頼関係の構築を求める決議



問合先 議会事務局  
☎35-3152

### 拡張登録 ついに決定

## 白山ユネスコエコパーク 荘川町全域が登録範囲に!!



リマ市(ペルー共和国)で現地時間の3月18日から19日にかけて開催された第28回ユネスコMAB(人間と生物圏)計画国際調整理事会で、白山ユネスコエコパークの拡張登録が承認されました。

白山を取り巻く4県7市村で構成する白山ユネスコエコパークは、昭和55年にユネスコ(国際連合教育科学文化機関)によって登録されましたが、平成7年の登録要件の変更に伴い、新たに移行地域を設ける拡張登録を申請するようユネスコから求められていました。そこで白山ユネスコエコパーク

協議会では、申請手続きの準備を進め、昨年8月に日本ユネスコ国内委員会の推薦を受け、ユネスコに申請書を提出していました。そして、本理事会において、拡張登録が承認されました。

時間 午後2時～6時  
場所 グランドホテル白山  
(石川県白山市西新町)  
● 基調講演  
● 各市村の取り組み報告  
● パネルディスカッション

問合先 環境政策推進課  
☎35-3533

期日 5月10日(火)

### Pick up ユネスコエコパークとは

ユネスコエコパーク(正式名:生物圏保存地域)とは貴重な自然環境を守りながら、それを持続可能に活用している地域を、国際的なモデル地域として認定するものです。ユネスコMAB(人間と生物圏)計画の一環として行われており、世界120カ国651地域(平成27年6月現在)が登録されています。日本では、白山を含め7地域が登録されています。

白山は昭和55年に登録されましたが、当時は「経済と社会の発展機能」の考え方が弱く「移行地域」もまだ義務ではなかったため、白山では設定されませんでした。しかし、近年は持続可能な発展の重要性が叫ばれるようになり、3つのゾーン(核心・緩衝・移行)をすべて設定することが義務となっています。

白山ユネスコエコパークでは、エリアに含まれる岐阜県高山市・郡上市・白川村、富山県南砺市、石川県白山市、福井県大野市・勝山市の4県7市村が連携し、「移行地域」を新たに設定する拡張登録の申請に取り組んできました。

